

# 登録及び狂犬病予防注射日程

6月9日(火)	9:30 ~ 9:55	岡泉公民館
	10:05 ~ 10:35	浜田海水浴場駐車場
	10:45 ~ 11:20	高須地区学習センター
	11:30 ~ 11:50	天神構造改善センター
	13:10 ~ 13:30	船間公民館
	13:45 ~ 14:10	古江下集会所
14:25 ~ 15:00	今坂町公民館	
6月10日(水)	9:30 ~ 9:50	新栄町自治公民館
	10:05 ~ 10:30	新生町公民館
	10:45 ~ 11:05	西原3丁目公民館
	11:20 ~ 11:50	西原4丁目公民館
	13:10 ~ 14:00	上野町公民館
	14:15 ~ 14:30	小野原公民館
14:45 ~ 15:00	野元公民館	
6月11日(木)	9:30 ~ 10:00	保健相談センター
	10:10 ~ 10:40	上谷公民館
	10:50 ~ 11:10	西原1丁目スミレ公園
	11:20 ~ 11:50	西原2丁目西公民館
	13:10 ~ 13:40	尾之上団地入り口
	13:55 ~ 14:15	打馬公民館
14:25 ~ 15:00	王子町公民館	
6月12日(金)	9:30 ~ 10:05	野里町集落センター
	10:15 ~ 10:45	下堀町公民館
	11:00 ~ 11:15	星塚敬愛園車庫前
	11:25 ~ 11:50	萩塚町集落センター
	13:10 ~ 13:30	飯隈公民館
	13:40 ~ 14:05	永野田公民館
14:15 ~ 15:00	川西公民館	
6月16日(火)	9:30 ~ 9:55	名貴町集落センター
	10:05 ~ 10:35	田崎地区学習センター
	10:45 ~ 11:25	上田崎コミュニティセンター
	11:35 ~ 11:50	田崎公民館
	13:10 ~ 13:45	新川公民館
	14:00 ~ 14:25	川東公民館
14:40 ~ 15:00	光同寺公民館	
6月17日(水)	9:30 ~ 10:00	白崎町公民館
	10:10 ~ 10:45	寿5丁目公民館
	10:55 ~ 11:15	寿7丁目公民館
	11:25 ~ 11:50	寿8丁目公民館
	13:10 ~ 14:00	笠之原町公民館
	14:10 ~ 14:30	寿4丁目公民館
14:40 ~ 15:00	寿3丁目公民館	
6月18日(木)	9:30 ~ 9:55	札元1丁目公民館
	10:05 ~ 10:35	札元2丁目公民館
	10:45 ~ 11:10	旭原公民館
	11:20 ~ 11:50	東原研修館
	13:10 ~ 13:30	寿2丁目公民館
	13:40 ~ 14:05	緑山公民館
14:15 ~ 14:30	曾田町公民館	
14:40 ~ 15:00	社会福祉協議会分室	

◆輝北地区	5月26日(火)	9:30 ~ 9:40	歌丸公民館
		9:50 ~ 10:00	白別府公民館
		10:10 ~ 10:20	諏訪研修センター
		10:30 ~ 10:45	福祉センター
		10:55 ~ 11:05	和泉ヶ野公民館
		11:15 ~ 11:35	輝北総合支所
	5月27日(水)	11:40 ~ 11:50	愛宕公民館
		13:15 ~ 13:25	下沢津公民館
		13:35 ~ 13:45	上沢津公民館
		13:55 ~ 14:10	久木野々公民館
		14:20 ~ 14:30	辰喰公民館
		14:35 ~ 14:45	上方公民館
◆串良地区	5月13日(水)	9:30 ~ 10:00	細山田分館
		10:05 ~ 10:20	東新町公民館
		10:30 ~ 10:45	立小野公民館
		10:55 ~ 11:05	生栗須公民館
		11:15 ~ 11:25	平瀬活動センター
		11:35 ~ 11:50	下中公民館
	5月14日(木)	13:15 ~ 13:35	上辰喰公民館
		13:50 ~ 14:10	昭栄公民館
		14:20 ~ 14:40	花鎌公民館
		14:50 ~ 15:10	新中堀公民館
		15:20 ~ 15:30	馬掛公民館
		◆吾平地区	5月15日(金)
9:50 ~ 10:10	中山公民館		
10:20 ~ 11:05	十三塚公民館		
11:20 ~ 11:50	富ヶ尾公民館		
13:15 ~ 13:35	新堀公民館		
13:55 ~ 14:25	山下公民館		
5月19日(火)	14:35 ~ 14:55		中郷公民館
	15:05 ~ 15:30		大塚原公民館
	9:30 ~ 9:50		赤野公民館
	10:05 ~ 10:30		鶴峰中地区ふれあいセンター
	10:45 ~ 11:10		東大牟礼墓地広場
	11:25 ~ 11:50		中央西地区ふれあいセンター
5月20日(水)	13:15 ~ 13:40	鶴峰西地区ふれあいセンター	
	13:55 ~ 14:20	苦野町内会ごみステーション前	
	14:30 ~ 14:45	門前公民館	
	15:05 ~ 15:35	吾平振興会館	
	9:30 ~ 9:55	持田公民館	
	10:05 ~ 10:20	寺ヶ迫公民館	
5月21日(木)	10:30 ~ 10:45	寒水公民館	
	10:55 ~ 11:15	中央麓地区ふれあいセンター	
	11:25 ~ 11:50	鉄道記念館	
	13:15 ~ 13:35	原口公民館	
	13:45 ~ 14:15	下名東地区ふれあいセンター	
	14:25 ~ 14:35	川北公民館	
6月2日(火)	14:45 ~ 15:00	下名西地区ふれあいセンター	
	15:10 ~ 15:40	鶯町内会ごみステーション前	
	9:30 ~ 9:50	白水町公民館	
	10:10 ~ 10:30	小薄公民館	
	10:50 ~ 11:10	花里公民館	
	11:30 ~ 11:50	根本原公民館	
6月3日(水)	13:10 ~ 13:30	鶴羽公民館	
	13:50 ~ 14:20	海道町公民館	
	14:30 ~ 15:00	古里公民館	
	9:30 ~ 10:00	上祇川町集落センター	
	10:10 ~ 10:35	祇川町集落センター	
	10:45 ~ 11:15	西祇川町集落センター	
6月4日(木)	11:25 ~ 11:50	下祇川町集落センター	
	13:10 ~ 13:30	大須自治公民館	
	13:40 ~ 14:15	大浦町公民館	
	14:25 ~ 15:00	郷之原自治公民館	
	9:30 ~ 9:50	横山集落センター	
	10:15 ~ 10:45	大始良出張所	
6月5日(金)	10:55 ~ 11:20	大始良西ふれあい公民館	
	11:30 ~ 11:50	大始良東集落センター	
	13:10 ~ 13:40	獅子目中央公民館	
	13:55 ~ 14:25	旧南公民館跡	
	14:35 ~ 15:00	池園町公民館	
	14:40 ~ 15:00	池園町公民館	

◆鹿屋地区	6月2日(火)	9:30 ~ 9:50	吉ヶ別府公民館
		10:05 ~ 10:25	重田公民館
		10:45 ~ 11:00	柏木多目的集会施設
		11:20 ~ 11:50	高隈地区交流促進センター
		13:10 ~ 13:30	谷田集会施設
		13:45 ~ 14:25	旧農協大黒出張所
14:40 ~ 15:00	黒坂公民館		
6月3日(水)	9:30 ~ 10:00	上祇川町集落センター	
	10:10 ~ 10:35	祇川町集落センター	
	10:45 ~ 11:15	西祇川町集落センター	
	11:25 ~ 11:50	下祇川町集落センター	
	13:10 ~ 13:30	大須自治公民館	
	13:40 ~ 14:15	大浦町公民館	
14:25 ~ 15:00	郷之原自治公民館		
6月4日(木)	9:30 ~ 9:50	白水町公民館	
	10:10 ~ 10:30	小薄公民館	
	10:50 ~ 11:10	花里公民館	
	11:30 ~ 11:50	根本原公民館	
	13:10 ~ 13:40	鶴羽公民館	
	13:50 ~ 14:20	海道町公民館	
14:30 ~ 15:00	古里公民館		
6月5日(金)	9:30 ~ 10:05	横山集落センター	
	10:15 ~ 10:45	大始良出張所	
	10:55 ~ 11:20	大始良西ふれあい公民館	
	11:30 ~ 11:50	大始良東集落センター	
	13:10 ~ 13:40	獅子目中央公民館	
	13:55 ~ 14:25	旧南公民館跡	
14:35 ~ 15:00	池園町公民館		

## 会場に行くときは・・・



- ◎持参するもの
  - 初めて犬を飼う人
    - 犬の登録料 (3,000円)
    - 予防注射代 (3,400円)
  - すでに犬の登録が済んでいる人
    - 市役所からの案内通知
    - 予防注射代 (3,400円)
- ※通知書は、市役所に登録をしている場合のみ送付します。

- ◎留意事項
  - 次の犬は、動物病院に相談したうえで、予防注射を受けさせてください。
    - 注射の日に制御できる人がいない犬
    - 慢性的病気を持っている犬
    - 最近、治療や予防などの処置を受けた犬
    - 興奮しやすい性格の犬
    - 妊娠又は発情などで普段と違う状態にある犬
- ◎次の時は届出が必要です
  - 飼犬が死亡したとき
  - 飼主等を変更したとき
  - 鹿屋市内に転入したとき
  - 鹿屋市外に転出したとき
- ※転居先の市町村にて手続きを行ってください。
- 犬の鑑札や狂犬病予防注射済票を失くしたとき

**Point**

「犬の登録」や「狂犬病予防注射」を受けないと…

生後91日以上の犬は、狂犬病予防法により20万円以下の罰金が科せられることがあります。

## 犬と共生するためマナーを守りましょう

①犬を散歩させるときは、ビニール袋等を持ってフンを持ち帰りましょう。

②犬を散歩させるときは、リードをつけて放さないようにしましょう。

環境美化へのご協力を  
よくお願いします！

③飼い犬が逃げたり、人に危害を加えるのを防ぐため、放し飼いはやめましょう。迷子になったときに見つかるように名札や首輪をつけましょう。

**犬の登録と**  
**狂犬病予防注射を実施します**  
 市では、「犬の登録」と「狂犬病予防注射」を次ページの日程で行います。生後91日以上の犬を飼っている人は、都合の良い時間に会場へ受けさせてください。  
 「犬の登録」と年一回の「狂犬病予防注射」を愛犬に受けさせることは、飼い主の義務です。  
 市が委託している動物病院でも「犬の登録」と「狂犬病予防注射」を実施しています。  
 市生活環境課 ☎31-1115

